

令和7年1月

荘内中学校・荘内小学校5・6年の保護者のみなさんへ

中学校区一貫教育校園

玉野市立荘内中学校

校長 住田 義広

学習用端末の活用について

日頃より本校教育の充実についてご支援いただき、感謝申し上げます。

さて、ご承知のとおり、本校では新しい学びのかたちとして、学習用端末を活用した授業や課題提示等を行っているとともに、キャリア教育の視点からすべての教育活動で学習用端末を使用しています。

生徒たちが巣立っていく社会では、上司からの指示等がメールやSNSで行われ、スケジュールやタスク管理もクラウド上で管理し、業務上のコミュニケーション等もチャットやオンライン会議で行われことが常識となっています。

本校では、こうした社会で生きていくスキルを育成するため、学習用端末活用を進めています。生徒たちには、不適切な使用はしない事を指導し続けておりますが、適切ではない事も多々あります。だからといって使用しないという話にはならないと考えております。

各ご家庭でも、何に使っているのか、どんな勉強をしているのか、お子さんの学習用端末の確認や適切な使用へのご指導等、よろしくお願いいたします。

全国学力・学習状況調査もCBT(端末でのテスト)が導入されます。また、様々な資格試験等もどんどんCBTでの実施となっています。数年後にはデジタル教科書となる計画もありますし、高校や大学での学習もICT化はさらに進出し、AIの活用も進む状態です。

今後の社会全体のICT化に注視しながら、学校教育での効果的な活用を推進してまいりたいと考えておりますので、引き続きご支援よろしくお願いいたします。

記

1 荘内中学校での学習用端末活用による学校教育改革について

- (1)各クラスのホームページで時間割スケジュールや課題等を把握するように指示しています。
 - (2)学年や学級、各委員会や部活動、その他の教育活動ごとに Google Classroom を作成し、そこで情報共有や指示事項を確認したり、自分が発信するよう指示しています。
 - (3)Google chat をあらゆる教育活動で活用し、主体的に活動していくよう取り組んでいます。
 - (4)スタディサプリや AI ドリル等は、自分の学習進度に合わせてどんどん活用するように指示しています。
- 下学年の学習内容の復習や授業の予習に活用できます。

2 保護者の方々へのお願い

- (1)学習用端末だけでなく、携帯電話を持たせる場合は、家庭でのルールを作成し、指導をお願いします。
★岡山県では、「21時以降は保護者がお子さんの携帯電話を保管しましょう」と奨励しています。
- (2)中学校入学までには可能な範囲でご家庭における Wi-Fi 環境整備等をお願いいたします。